

令和5年度第4回理事会 議事録（要旨）

令和5年12月4日、会長笹野章央が、理事全員に対して理事会の決議の目的である事項について下記内容の提案書を発し、また、監事全員に対して当該提案に対する異議の有無を確認する依頼書を発したところ、当該提案に対し、理事全員から書面により同意の意思表示を得るとともに、監事全員から書面により異議を述べない旨の回答を得たので、本会定款第30条第2項の規定に基づく理事会の決議の省略により、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第10号 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定について
＜電子帳簿保存法の改正に伴う電子取引データの保存、訂正及び削除に係る事務処理規程を新たに制定することについて提案＞

議案第11号 評議員会の招集について

＜評議員会の決議を必要とする提案事項について、当該提案を評議員会において決議の方法により行うことについて提案＞

2 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名

会長 笹野章央

3 理事会の決議があったとみなされた日

令和5年12月8日

理事の全員（13名）の同意書及び監事の全員（2名）の確認書は、別添のとおり。
なお、提案した事項について特別の利害関係を有する理事は、いなかった。

以 上